

## 国民健康保険 のお知らせ

退職や就職などで職場の健康保険資格を脱退・加入した方は届け出が必要です。

退職や就職などによる国民健康保険（国保）の切り替え（加入や脱退）は自動的に行われないため、ご自身で届け出る必要があります。会社を退職して保険証を返却した後、国保に加入する届け出をせずに無保険状態になったり、国保に加入していた方が就職で職場の健康保険に加入した際に、国保を脱退する届け出をしていなかったりということが、この時期に起こりがちです。心当たりがある方は、下記のQ&Aをご参照の上、お早めに届け出をお願いします。

### よくあるお問い合わせ

**Q**退職し、職場の健康保険の資格を喪失しましたが、どうしたらいいですか？

**A**退職後すぐに再就職し、切れ目なく社会保険等に加入する場合を除き、国民健康保険の加入の届け出が必要です。

#### 【国保に加入する場合】

##### ■手続きに必要なもの

- 社会保険の資格喪失証明書または離職票等（退職日が確認できる証明書）
- 印鑑 ●マイナンバーカード（通知書）
- 本人確認ができる証明書

※加入の届け出が遅れると

加入の資格を得た月まで、さかのぼって資格を取得し、国保税を納めることとなります。

**Q**国保に加入していましたが、就職して社会保険に加入しました。届け出は必要ですか？

**A**国保の資格喪失の届け出が必要です。届け出がないと、重複加入となり、国保税と社会保険料の両方が請求されることとなります。

**Q**短期間、職場の健康保険に加入することになりました。国保脱退の届け出は必要ですか？

**A**短期間でも、職場の健康保険に加入する場合は、届け出が必要です。届け出がないと、重複加入となり、国保税と社会保険料の両方が請求されることとなります。

#### 【国保を脱退する場合】

##### ■手続きに必要なもの

- 社会保険の資格取得証明書または職場から交付された健康保険証
- 印鑑 ●マイナンバーカード（通知書）
- 本人確認ができる証明書

※脱退の届け出が遅れると

国保資格がなくなった後に国保の保険証を使って医療機関を受診した場合は、国保が負担した分の医療費を返還する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の臨時的措置として、**職場の健康保険加入による国保脱退の手続き**について、郵送での手続きを受け付けています。ご希望の方は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

## 行政相談委員の委嘱について

4月1日付けで、総務大臣から委嘱発令がありましたので、お知らせします。

委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

### 行政相談委員とは

- 総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を幅広く受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。
- 相談内容が複雑なものは、総務省の行政評価局、行政評価事務所に連絡し、解決の促進を図ります。
- 相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を、総務大臣へ述べることができ、制度の改善につなげています。
- 各市町村に1名以上、全国では約5,000人の行政相談委員がボランティアとして、毎年約8万件の相談を受け付けています。

### 別海町担当総務省行政相談委員



小西美紀子さん  
TEL 75-3132



及川 貴さん  
TEL 77-3051

問合せ／町民生活担当（内線1213）

## 春の一斉清掃を実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする春の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

なお、地域、町内会によって実施日が違う場合がありますので、町内会に確認の上、参加してください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用の上、参加してください。

実施日 **5月9日**

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、延期または中止とする場合があります。その場合は町ホームページなどでお知らせします。

### 一斉清掃に参加するときのお願い

- 回収するごみは、もえるごみ（紙類、繊維類、食物類、皮革類）、もえないごみ（金属、ビン類等）、ペットボトル、かんに分別してください。  
※一斉清掃では、リサイクル分別を行いません。

- 町指定のごみ袋か、透明または半透明の袋を使用してください。  
ごみの収集袋として肥料袋は使用しないでください。
- 廃タイヤ、廃家電等、不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。現地確認の上、町で対応します。
- 家庭や町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。
- マスクの着用、互いの距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取って実施してください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

## 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等 助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援することなどを目的として、補聴器購入（修理）費用を助成します。まずは事前にご相談ください。  
※購入・修理後の申請は助成対象外となります。

### 対象児

- 次の要件を全て満たす方
- 町内に住所を有する18歳未満の児童
  - 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象外である児童
  - 中耳炎等の急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがないこと
  - 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方
  - その他の法令に基づく給付により、本事業による助成に相当するものを受けることができない方
  - 対象児が属する世帯に市町村民税所得割額が46万円以上の方がいないこと

### 助成額

購入（修理）費用と町が定める基準額を比較して、いずれか少ない額の9割に相当する額  
※生活保護世帯または市町村民税非課税世帯については全額

### 申請方法

助成を希望される方は下記担当へ、まずはお相談ください。

申請には次の書類の提出が必要になります。

- 申請書
- 医師の意見書
- 補聴器販売事業者が作成した見積書
- その他（対象児の確認に必要な書類等）

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 地域情報 カレンダー

（令和3年4月22日現在）

日	曜日	イベント内容
5/1	土	町立公園開園
9	日	春の一斉清掃 各地域・町内会
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
6/7	月	特設人権相談所 役場103・104会議室 13:00～16:00
9	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

### 社会保険事務 相談所開設

5月11日(火) 13:00～17:00

5月12日(水) 9:00～14:00

6月8日(火) 13:00～17:00

6月9日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所

TEL0154-61-6000